

2021 年 2 月 22 日



公認 不動産コンサルティングマスター 資格保有者用バッジの製作を決定！

推進センターは、公認 不動産コンサルティングマスターへ、当資格のロゴマークをモチーフにしたバッジを製作することとしました。2021 年 4 月上旬より、公認 不動産コンサルティングマスターを対象に販売開始します。

【製作目的】

令和 2 年 1 月の倫理規程改正および令和 2 年 4 月の登録制度変更により、公認 不動産コンサルティングマスターはより一層の品位・品格を持った行動と、能力・知識のブラッシュアップが継続的に必要な資格となりました。公認 不動産コンサルティングマスターがビジネスに資する資格保有者の証として胸元にバッジを着用していただきたいという想いを込めて製作することとしました。

【ロゴマークに込められた想い】

不動産（Real estate）、コンサルティング（Consulting）、マスター（Master）の頭文字である R・C・M を用い、「信頼」と「誇り」を連想させる紋章（エンブレム）を構成。中央で組み合う R と M の文字が顧客との深い絆を表現しています。また全体を C で括ることで、「コンサルティング業務」を強調。

公認 不動産コンサルティングマスターとしての能力を磨き続ける意思を表現しています。

【バッジの概要】

・種類



専門士バッジを装着したイメージ

- ① マスターバッジ・シルバー：認定証がシルバー（新規登録～更新 2 回目まで）の方
- ② マスターバッジ・ゴールド：認定証がゴールド（更新 3 回目～）の方
- ③ 専門士バッジ：相続対策専門士、あるいは不動産エバリュエーション専門士の方

▼公認 不動産コンサルティングマスター バッジ製作について

<https://www.retpc.jp/consul-exam/badge/>

以上